



令和7年1月29日

担当課	空家対策課
担当者	高木 林
電話	073-435-1091
内線	(2810)

空家等管理活用支援法人に3団体を指定！ ～指定書の交付式を2月3日（月）に行います～

本市では、全国的に課題となっている空き家の諸問題について、空き家バンク等を通じた流通・活用の促進や危険な空き家の除却支援など、問題解決に向けて様々な施策に取り組んでいるところです。

1月23日、空き家に関する諸問題の解決に向け官民連携して対応し、空き家対策の更なる推進を図ることを目的として、和歌山市初となる空家等管理活用支援法人に下記の3団体を指定しました。

<指定した団体>

(1) 一般社団法人 ミチル空間プロジェクト

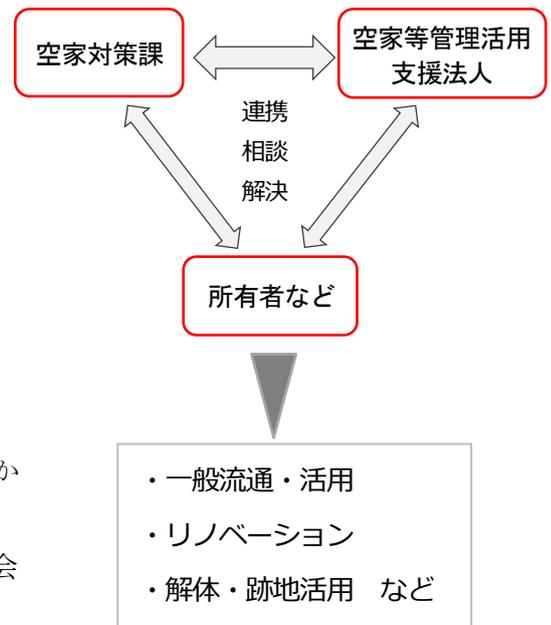
代表者：理事長 南 順子 (みなみ じゅんこ)
活動実績：「空き家相談センターわかやま」の運営、
空き家内覧会事業実施など

(2) 株式会社 和み

代表者：代表取締役 古田 高士 (ふるた たかし)
活動実績：リノベーションを通じた空き家再生事業の
実施など

(3) 公益社団法人 全日本不動産協会

代表者：和歌山県本部 本部長 長岡 史郎 (ながおか
しろう)
活動実績：空き家相談会の開催、空き家に関する講習会
の実施など



<指定書の交付式>

- ・日時 令和7年2月3日（月）10時50分から
- ・場所 和歌山市役所4階 市長室

空家等管理活用支援法人とは

空家等管理活用支援法人とは、空家等対策の推進に関する特別措置法に位置づけられ、空き家の管理・活用に取り組む法人に対して市町村長が指定するもので、公的な立場から空き家の活用促進などの空き家対策に必要な業務を行い、空き家対策に取り組む市町村のパートナーの役割を果たすことが期待されます。